

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金賦課徴収システム	
2	実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関 公営企業管理者 組織名 水戸市上下水道局下水道総務課	
3	個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金の賦課徴収のため	
4	記録項目	<p>1 受益者，土地所有者及び納付管理人に関すること ア．住所 イ．氏名 ウ．電話番号 エ．問合番号</p> <p>2 賦課地に関すること ア．所在地 イ．台帳地目 ウ．台帳地積 エ．現況地目 オ．現況地積 カ．猶予・減免事由 キ．猶予・減免率 ク．猶予・減免額 ケ．申請書番号 コ．物件番号</p> <p>3 賦課・収納に関すること ア．賦課額 イ．決定年度 ウ．整理番号 エ．納期年度 オ．納期限 カ．領収日 キ．領収額</p>	
5	記録範囲	受益者，土地所有者，納付管理人	
6	記録情報の収集方法	本人の申告，水戸地方法務局・現地調査	
7	要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
8	記録情報の経常的提供先	無し	
9	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 水戸市上下水道局下水道総務課及び情報公開センター</p> <p>(所在地) 水戸市中央1-4-1</p>	
10	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
11	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電子処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)

12 備考	
-------	--

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。